

令和6年度地方における孤独・孤立対策推進事業交付金 事業実施報告書

【事業内容】

●孤独・孤立対策関連事業の実施

1.事業の概要

○山形県において、関係者相互間の連携と協働を促進するため「山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置することとし、令和6年度から7年度を山形県「孤独・孤立対策プロジェクト」としてプラットフォームの立ち上げ期間とした。

○1年目となる令和6年度においては、庁内の関係部署を構成員とした庁内連携会議を7月1日及び11月28日の2回開催し、プロジェクト内容の共有等を行った。

○山形県官民連携プラットフォームについては、幹事団体及び一般団体の構成とし、孤独・孤立に関連する各分野において県内で中核的な役割を担っている幹事団体を庁内連携会議の構成課から推薦してもらい、11団体の選定を行った。また、構成員となる一般団体は9月から公募を行い、令和7年3月31日現在で70団体から参画を得ている。

○山形県官民連携プラットフォーム設置準備会議の開催

日時:令和7年2月12日

内容:・設置要綱(案)及び主な活動(案)を提示し、取組内容の決定

(①孤独・孤立対策の取組方針の作成)

・関係機関の活動内容を含む意見交換

(③関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)



- 県内の孤独・孤立の相談窓口を掲載した啓発チラシを作成し、イベント会場に配置したり、会議等で配布するなどして啓発活動を実施(④住民への情報発信や普及啓発活動)
- 管内市町村に対しては、地域の実情を踏まえた孤独・孤立対策の重要性等の研修会を9月に4回開催し、市町村職員及び市町村社協職員等総勢 101 名の参加を得て実施(⑨管内市区町村の後方支援)



(R6.9.18 アクティー米沢)



(R6.9.19 山形県庁)



(R6.9.25 最上総合支庁)



(R6.9.26 庄内総合支庁)

2.事業実施の経緯・背景及び目的

- 社会環境の変化、コロナ禍により、人と人とのつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題は顕在化・深刻化していることから、関係者相互間の連携と協働を促進するため「山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置することとした。
- そこで、庁内の連携部局においては庁内連携会議を実施し、理解促進を図ることとし、設置準備会議においては参画団体との情報共有を図ることとした。(①孤独・孤立対策の取組方針の作成)(③関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)
- また、県域の支援団体及び県民に対してはチラシを作成し、機会を捉えて啓発活動を実施することとし(④住民への情報発信や普及啓発活動)、管内市町村に対しては研修会を実施し、孤独・孤立対策の理解促進を図ることとした。(⑨管内市区町村の後方支援)

3.事業の成果及び工夫した点

- プラットフォームの形成に当たり、様々な中核的な役割を幹事団体へ参画を促し、孤独・孤立対策の重要性について理解を求めるとともに、11 の団体より参画を得ることができた。
- 令和7年2月 12 日にはプラットフォーム設置準備会議を開催し、内閣府孤独・孤立対策推進室大西参与より講演をいただくとともに、構成員である幹事団体から 62 名の参加を得て、プラットフォームの目的・取組内容の共有を行った。(①孤独・孤立対策の取組方針の作成)(③関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動)
- チラシ配布による啓発活動においては、支援団体の長より孤独・孤立対策に共感を得ることができ、複数の団体からプラットフォームへの参画を得ることができた。(④住民への情報発信や普及啓発活動)
- 管内市町村担当者等への研修会においては、今までに孤独・孤立対策への関わりが少ない職員も多い中、新たに理解を得ることができ、今後の地域の実情を踏まえた市町村のプラットフォーム形成への端緒となった。(⑨管内市区町村の後方支援)

4.事業の課題と次年度に向けても展望

- 今後、プラットフォームの事業実施に当たり、県内においてどの世代が孤独・孤立を感じているかを把握する必要があるとの課題が浮き彫りになったところである。
- そこで、プロジェクト2年目である令和7年度においては、本県における孤独・孤立の現状を把握する実態調査の実施、孤独・孤立対策における普及・啓発を実施するための専用ポータルサイトの開設及び業種や分野を超えた連携の場としてネットワーキングを3回実施し、孤独・孤立対策を推進していく。